

## 1. 日時・場所

令和6年5月9日(木) 19時～21時

## 2. 参加者

2名

## 3. 案件

・(仮称) 箕面市立ワークセンター中部の新築工事について

## 4. 質疑応答

(参加者)

予定地の近隣で農業をしている。この付近はもともと農業を続ける予定の地区で、この場所も遊水池だったが、北大阪急行の工事の時期に埋め立てられた土地である。農業を続けていく中で、こちらも農薬散布時にはご連絡するなどの配慮をしたいと思っているが、運営者にも同様の配慮・理解をしてもらいたい。これまでも市の区画整理事業に協力してきた。できる限り配慮するので、市にも配慮をお願いしたい。

(市)

市の事業に対しても配慮していただき感謝申し上げます。営農されている方々への配慮を心がけ、運営事業者の決定後も市は運営事業者と連携していく。

(参加者)

重度の障害者とは、どの程度のものか。

(市)

重度の障害には、車椅子や装具、ストレッチャーを使用する身体障害者や、体は元気だが知的障害を持つ方など、様々な状態や程度がある。

(参加者)

利用されるかたが外出される場合は、職員が同行するのか。

(市)

利用者の外出時には職員が同行する予定。例えば、6人1グループの場合、数人の職員が同行する予定である。

(参加者)

指定管理者という制度上、運営開始後に市はどのように関わるのか説明して欲しい。

(市)

運営開始後 1 年に 1 回利用者や保護者向けにアンケートを実施し、指定管理者について評価する場を設けている。また、年度の初めに年間の運営計画を提出させ、毎月の業務状況の報告を受け、運営や事業体制の確認等も行っている。

以上